

第30回 定時株主総会

招集ご通知



開催
日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始時間：午前9時）

開催
場所

東京都中央区晴海三丁目10-1 Daiwa晴海ビル 4階
フクラシア 晴海 アネックスC+D

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

※株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
当社ウェブサイトにもその旨掲載させていただきます。



目次

第30回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	19
計算書類	38
監査報告書	44

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまの安全を最優先とし、株主総会当日の会場へのご来場は出来る限りお控えいただくとともに、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
本年度は株主総会へご出席の株主さまへのお土産は取りやめさせていただきます。
また、総会終了後に開催を予定しておりました懇談会は中止とさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社トーメンデバイス

証券コード：2737

FUTURE X GLOBAL

トーメンデバイスは世界のサムスングループの
半導体製品、電子部品等を主に販売する
エレクトロニクス商社です。

経営理念

先端ニーズの未来を見据え、
最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します。

ごあいさつ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力いただいている皆様に、深く感謝申し上げます。

当社グループが事業を継続できているのも、多くの方々のご尽力があつてのことです。皆様に感謝するとともに、私たちも高性能・低消費電力の半導体を広めることを通じて社会に貢献してまいります。

第30期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の当社グループの業績につきましては、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアを拡大したこと等から、売上高は3,023億85百万円（前連結会計年度比16.1%増）と過去最高を更新いたしました。加えて、新規ビジネスの貢献により、営業利益は49億97百万円（同10.4%増）、経常利益は45億61百万円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億46百万円（同1.9%増）となりました。

配当に関しましては、期末配当金は1株につき170円とすることを第30回定時株主総会でご提案したいと存じます。

これは、前事業年度の配当金に比べ20円の増配で、過去最高の配当額となります。

昨年策定した中期経営計画のテーマでもある“持続的成長可能な企業”という原点に立ち返り、環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、計画達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

2021年6月

代表取締役社長 妻木 一郎



第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の収束がいまだ見えないなか、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区晴海三丁目10番1号 Daiwa晴海ビル4階 フクラシア 晴海 アネックスC+D ※開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第30期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

4 議決権行使についてのご案内	5 頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tomendevices.co.jp) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
6 その他本招集ご通知に関する事項	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。 ① 委任された株主様の議決権行使書用紙 ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書 ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、もしくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

以上

（株主様へのお願い）

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のHPを必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。また、会場の座席は感染拡大防止のため、間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅な減少が見込まれます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、株主様におかれましては事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・当社役員につきましても、感染拡大リスク低減および会社の事業継続という観点から、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は短縮させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。
- 当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021 年 6 月 23 日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都中央区晴海三丁目10番1号 Daiwa晴海ビル4階
フクラシア 晴海 アネックスC+D

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021 年 6 月 22 日（火曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2021 年 6 月 22 日（火曜日） 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

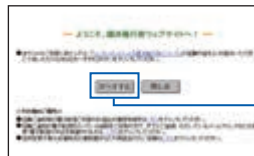
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

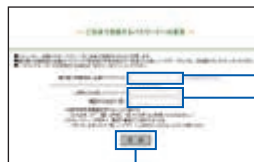
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第30期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金170円といたしたいと存じます。

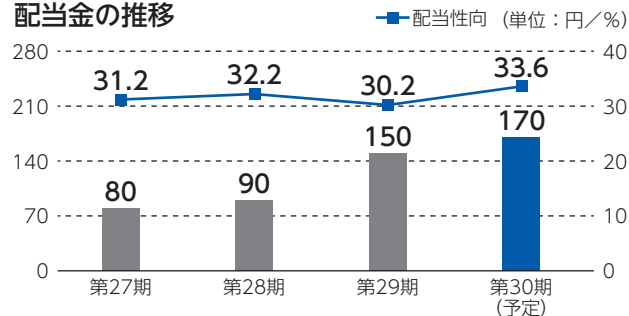
なお、この場合の配当総額は1,156,208,420円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日といたしたいと存じます。

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、コーポレートガバナンス体制の強化をより一層図るため、社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員の選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の徐弘範氏は外国籍の取締役候補者であり、本田敦子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏 名	当社における地位・担当	
1	つまぎ いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	再 任
2	こ い ど のぶお 小井戸 信夫	専務取締役	再 任
3	そう ほんぼむ 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	再 任
4	つねふか まさかず 常深 雅一	常務取締役 管理本部長	再 任
5	かきはら やすひろ 柿原 安博	取締役	再 任
6	なかお きよたか 中尾 清隆	取締役	再 任
7	しらさき しんじ 白崎 慎二	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役	再 任 社 外 独 立
9	まえだ たつみ 前田 辰巳	—	新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

独 立 証券取引所の定めに基づき独立役員



候補者番号
1 つ ま き い ち ろ う
妻木 一郎

再 任

生年月日

1960年7月28日

所有する当社株式数

9,400株

在任年数

11年

取締役会への出席状況

11回／12回（92%）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社
2003年 4月 同社 電子情報部長
2004年 6月 当社 取締役
2005年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理（出向）
2010年 4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職
2011年 6月 当社 常務取締役
2012年 6月 当社 代表取締役社長 営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

- ・ATMD（HONG KONG）LIMITED 董事（会長）
- ・ITGマーケティング株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、2012年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。



候補者番号
2 こ い ど の ぶ お
小井戸 信夫

再 任

生年月日

1961年7月4日

所有する当社株式数

10,000株

在任年数

14年

取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社リョーサン 入社
1997年 4月 当社 ホンコン支店長
2007年 6月 当社 取締役
2008年 6月 当社 常務取締役
2010年 6月 当社 専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

- ・ATMD（HONG KONG）LIMITED 董事（副会長）
- ・ATMD ELECTRONICS（SHENZHEN）LIMITED 董事長
- ・ATMD ELECTRONICS（SHANGHAI）LIMITED 董事長
- ・ATMD ELECTRONICS（SINGAPORE）PTE.LTD. Director

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD（HONG KONG）LIMITEDの設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有しており、今後も当社グループが海外展開を進めていく中で、その牽引役を担うことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 3 徐 弘範

再任

生年月日

1961年10月16日

所有する当社株式数

100株

在任年数

9年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1986年 1月 SAMSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD. 入社
2001年 4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長
2009年 1月 同社 常務
2012年 3月 当社 顧問
2012年 4月 当社 営業本部副本部長 LCD営業部長
2012年 6月 当社 常務取締役 営業本部長代理（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、前職のサムスン電子社在籍時より、主に液晶パネルビジネスに従事し、同社の役員職を経て、2012年からは当社の常務取締役として、液晶パネルを中心としたビジネスの拡大に尽力しています。豊富なディスプレイデバイスビジネスの実績と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 4 常 深 雅一

再任

生年月日

1965年10月2日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回（100％）

（注）取締役就任した2020年6月以降の出席回数を記載しております。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社
2004年 4月 同社 主計部主計グループリーダー
2006年 4月 豊田通商株式会社 経理部戦略企画グループリーダー
2008年 4月 同社 経理部税務企画グループリーダー
2012年 4月 豊田通商（中国）有限公司 副社長 兼 東アジア極コーポレート部門長（出向）
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役 コーポレート本部長
2020年 6月 当社 常務取締役 管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に経理業務に従事し、豊田通商（中国）有限公司の副社長を経て、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営並びに財務および会計に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 かきはら やすひろ
5 柿原 安博

再 任

生年月日

1963年3月17日

所有する当社株式数

0株

在任年数

4年

取締役会への出席状況

11回／12回（92%）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 豊田通商株式会社 入社
2003年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役（出向）
2007年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役専務（出向）
2010年 4月 Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. Managing Director
2012年 7月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte.Ltd. Executive Vice President
2015年 4月 豊田通商株式会社 H E V ・ I T S 事業推進部長
2016年 4月 同社 次世代モビリティ事業推進部長
2017年 4月 同社 執行役員
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役（現任）
2017年 6月 当社 取締役（現任）
2017年 6月 エレマテック株式会社 取締役（現任）
2019年 4月 豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 C O O
兼 C T O（Chief Technology Officer）補佐
2020年 4月 同社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部 C O O
兼 C D T O（Chief Digital & Technology Officer）補佐（現任）

重要な兼職の状況

- ・豊田通商株式会社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部 C O O
兼 C D T O（Chief Digital & Technology Officer）補佐
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
- ・エレマテック株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社および同グループ会社において、車載分野ビジネスの豊富な実績と企業経営の知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 なかお きよたか
6 中尾 清隆

再任

生年月日

1967年4月19日

所有する当社株式数

0株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1991年 4月 豊田通商株式会社 入社
2004年 4月 豊田通商（広州）有限公司 電子部長
2009年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 神戸営業所長
2012年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役
2013年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 常務取締役
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

・株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 しらさき しんじ
7 白崎 慎二

再任

社外

独立

生年月日

1952年3月8日

所有する当社株式数

0株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2003年 6月 同社 取締役
2004年 6月 同社 常務役員
2006年 6月 株式会社東海理化電機製作所 監査役
2008年 6月 株式会社デンソー 専務取締役
2010年 6月 株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
2015年12月 福井県産業労働部 シニアアドバイザー
2018年 4月 北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレクトロモータ（現任）
2019年 4月 ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 連携コーディネーター（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

・北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレクトロモータ

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、株式会社デンソーにおいて役員として直接経営に携わり、また、株式会社東海理化電機製作所においては社外取締役を務めるなど企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれまでの経営経験に基づき当社の事業運営全般に関して、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議のカーエレクトロモータおよび、ふくい産業支援センターオープンイノベーション推進部の連携コーディネーターを務めておりますが、同会議および同センターと当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 8 ほんだ あつこ
本田 敦子
再任 社外 独立

生年月日

1969年12月10日

所有する当社株式数

0株

在任年数

5年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1992年10月 司法試験合格
1993年 4月 司法研修所 入所
1995年 3月 同所 修了
1995年 4月 判事補任官（京都地方裁判所）
1997年 4月 東京法務局 訟務部 部付検事
1999年 4月 東京地方裁判所
2000年 4月 浦和（現・さいたま）地方裁判所
2003年 4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部（現 立川支部）
2005年 4月 判事任官（福岡家庭裁判所）
2005年 8月 依願退官
2010年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）安西法律事務所 入所（現任）
2016年 4月 民事調停委員（東京簡易裁判所所属）（現任）
2016年 6月 当社 社外取締役（現任）
2017年 5月 自動車安全運転センター 理事（現任）
2018年 6月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事（現任）
2020年 6月 中央労働災害防止協会 参与（現任）

重要な兼職の状況

- ・安西法律事務所 弁護士
- ・自動車安全運転センター 理事
- ・公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事
- ・中央労働災害防止協会 参与

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じた、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づいた意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、安西法律事務所の弁護士、自動車安全運転センターの理事、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事および中央労働災害防止協会の参与を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号
9
まえだ たつみ
前田 辰巳

新任 **社外** **独立**

生年月日
1953年1月1日
所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1975年 3月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社
2001年 6月 同社 取締役
2003年 6月 同社 執行役員常務
2007年 4月 同社 執行役員専務
2008年 6月 同社 取締役執行役員専務
2009年 4月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員
2013年 4月 同社 代表取締役副会長
2017年 6月 同社 顧問
2019年 6月 エレマテック株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

・エレマテック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
再任…再任取締役候補者、新任…新任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者の常深雅一氏、柿原安博氏および中尾清隆氏の過去10年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 候補者の白崎愼二氏、本田敦子氏および前田辰巳氏は、社外取締役候補者であります。
5. 候補者の白崎愼二氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者である豊田通商株式会社に使用人として勤務しております。

以 上

(ご参考) 取締役会の構成 [2021年6月23日以降の予定]

各取締役候補者および監査役のこれまでの経験をもとに、その能力を十分に発揮することを期待しております。

氏名		企業経営	営業・ マーケ ティング	財務経理・ ファイナンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	ガバナンス・ 法務・リスク マネジメント	グローバル 経験
取締役	妻木 一郎	○	○		○		○	○
	小井戸 信夫	○	○					○
	徐 弘範	○	○					○
	常深 雅一	○		○		○	○	○
	柿原 安博	○	○		○		○	○
	中尾 清隆	○	○					○
	白崎 慎二 社外	○	○		○		○	○
	本田 敦子 社外					○	○	
	前田 辰巳 社外	○	○		○			○
監査役	平田 実	○		○		○	○	○
	神尾 潔 社外	○	○	○	○			○
	山田 順 社外			○			○	

(ご参考) 今後の役員体制

社内		社外（独立）	
取締役	 妻木 一郎	 小井戸 信夫	 徐 弘範
	 常深 雅一	非業務執行  柿原 安博	 中尾 清隆
監査役	 平田 実		 本田 敦子
			 白崎 慎二
			 前田 辰巳
			 山田 順
			 神尾 潔

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末からの新型コロナウイルス感染症再拡大による緊急事態宣言の再発令に伴い、全般的に景気回復の動きは鈍いものとなりました。また、世界経済においては、新型コロナウイルスの変異株を中心に新規感染者数が多い国で再び増加傾向に転じているものの、中国経済は世界的な情報通信機器の需要拡大を取り込み輸出拡大につながるなど、日米欧に先駆けて回復いたしました。

エレクトロニクス業界におきましては、新型コロナウイルス禍で落ち込んだ自動車販売を始めとする消費の回復や、リモート需要、5Gインフラ投資/端末需要の高まりなどの半導体需要回復に半導体生産が追い付かず、自動車市場などでやむなく生産調整に入る動きがでています。その中で米国の寒波に伴う停電や半導体メーカー主力工場で火災発生など、2020年秋頃から半導体不足に拍車がかかる出来事が起こり世界的な問題へと発展しております。

このような状況下、当社グループは、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェア拡大により、PC向けおよびデータセンターストレージ向けにDRAM、NAND FLASH製品の売上が拡大したこと、国内市場においてスマートフォン向け有機ELパネルの売上が伸びたこと、海外市場においては高精細カメラ向けCIS (CMOSイメージセンサー) の売上が前年度の売上に及ばなかったものの、スマートフォン向けにMCP (マルチチップ・パッケージ) の売上が伸びたことから、売上高は3,023億85百万円 (前連結会計年度比16.1%増) と過去最高を更新いたしました。加えて、収益性の改善と新規ビジネスの貢献により、営業利益は49億97百万円 (同10.4%増)、経常利益は45億61百万円 (同4.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は34億46百万円 (同1.9%増) となり、利益も過去最高益となりました。

	第29期 (2020年3月期)	第30期 (2021年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	260,367	302,385	42,018増	16.1%増
営業利益	4,526	4,997	471増	10.4%増
経常利益	4,374	4,561	187増	4.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,382	3,446	64増	1.9%増

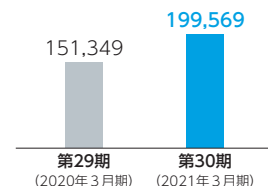
企業集団の売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

メモリー

売上高
199,569百万円
(前連結会計年度比31.9%増)

新規顧客開拓や既存ビジネスのシェア拡大により、国内外ともに、PCおよびデータセンターストレージ向けにDRAM、NAND FLASH製品の売上が拡大したこと、中国においては、スマートフォン向けMCPの売上が伸びたことから、この分野の売上高は1,995億69百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)

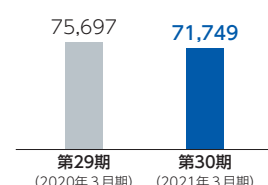


システムLSI

売上高
71,749百万円
(前連結会計年度比5.2%減)

国内市場において、テレビ向けDDIの売上が拡大したこと、中国市場においては、スマートフォン向け高画素CISの売上が堅調に推移したものの、ファウンドリービジネスの売上が減少したことから、この分野の売上高は717億49百万円（同5.2%減）となりました。

売上高 (単位:百万円)

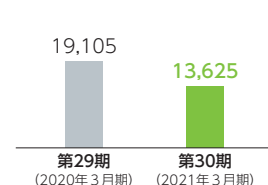


液晶デバイス

売上高
13,625百万円
(前連結会計年度比28.7%減)

海外市場において、テレビおよびモニター向け売上が大幅に減少したことから、この分野の売上高は136億25百万円（同28.7%減）となりました。

売上高 (単位:百万円)

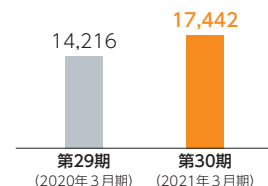


その他

売上高
17,442百万円
(前連結会計年度比22.7%増)

国内市場において、スマートフォン向け有機ELパネルの売上が伸びたこと、工作機等向けのバッテリー等の売上が拡大したことから、この分野の売上高は174億42百万円（同22.7%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

中長期的な会社の経営戦略として当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開により、グローバル競争に勝ち残る持続的成長可能な企業を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による需要の急激な減速も懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況にあります。国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。海外（グループ会社）については、グローバル体制を活用した新規顧客・商材の開拓活動を強化し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化するとともに、引き続き車載ビジネスの深耕と収益性・資金効率の改善・向上に取り組んでまいります。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、リスクマネジメントのより一層の徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、存在価値を高め、持続的に成長可能な上場企業および半導体商社となるため、2022年度までに、連結売上高3,000億円、当期利益30億円、ROE 8 %を安定的に出せる体質を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、技術・品質対応ができる体制の構築により提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自律した人材を育成すること。
- ④新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。
- ⑤Withコロナ、Afterコロナ、また、新たな働き方を見据え、リモートワークを効率的に実践するための業務プロセスの再構築、ペーパーレスへの対応、デジタルデータの連携・活用強化、そして顧客対応を含めた世界におけるDX進化への対応を進め、持続可能なビジネスモデルの確立につなげていくこと。

⑥企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、CSRおよびESGへの取り組みを通じてSDGsへの貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう自律的に取り組むこと。

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、車載分野における電動化、自動運転やADAS（先進運転支援システム）の実現に必要な最先端の半導体・電子部品の供給、低消費電力の半導体・電子部品を供給することを通じて、低炭素社会の実現および地球環境へ配慮しビジネスを展開してまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質対応の体制構築、人への投資、人材育成、労働安全に加え、社会的要請の高まるダイバーシティ推進につきましても取り組んでまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業活動の根幹と位置づけ、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取り組みを着実に進めてまいります。

<持続的な社会に対する貢献>

低消費電力の半導体・電子部品を供給することを通じ、世界各地の産業・経済・文化の発展に寄与するという考え方は、SDGsの「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」および「産業と技術革新の基盤をつくろう」の目標と合致しており、当社の事業を推進することがSDGsの貢献に繋がると考えております。

SDGsの各ゴールを理解し、具体的な行動に繋げることで、ビジネスリスクの軽減や新たなビジネスチャンスの創出を図りたいと考えております。

SDGsを経営に取り入れるためのプロセスとして、2020年度に経営幹部へ外部講師による勉強会を開催、本活動を推進する経営企画部長による社内研修をおこなうなど役職員の理解を深め、意識の醸成を図りました。

<当社のマテリアリティ>

- ①低消費電力の半導体製品の販売や提案により、省電力化および効率化に貢献
- ②最先端、高品質、高性能で安全性の高い半導体製品を提供することでグローバル社会へ貢献
- ③事業を实践する際の環境負荷低減の取り組み推進

当社グループ全体で一丸となり課題に取り組んで参ります。

(ご参考)

中期経営計画 全体像 (2020年策定)

当社グループは、2020年4月に中期経営計画を策定いたしました。

事業活動を通じて社会に貢献していくことで企業価値を向上し、社会的課題の解決に向け、新たな価値創造に取り組んでまいります。

基本方針

経営方針・ ありたい姿

経営方針

先端ニーズの未来を見据え、**最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築**します。

ありたい姿

- ・自律的に業容を変化拡大
- ・Globalでの取り組み
- ・さらなる技術・品質対応の改善
- ・No.1サムスン代理店
- ・1人当たり営業利益を高める

中期経営 目標

自律的に業容を変化・拡大できる体制を構築し**グローバル競争に勝ち残る持続的成長可能な企業**を目指します。

成長戦略・ 基盤整備

既存Bizの
更なる成長

成長
戦略

顧客基盤の
拡大

事業戦略立案
機能の強化

DX推進

ビジネスモデル変革
E

人材育成
S

コンプライアンス G

経営基盤の整備

ビジネスモデル変革 E

顧客に密着し満足度が高く、且つ環境へ貢献可能な技術・品質サービスの提供を通じ社会に貢献

相互補完 × マーケティング戦略

= 環境に貢献できるビジネスモデル変革

人材育成・働き方改革 S

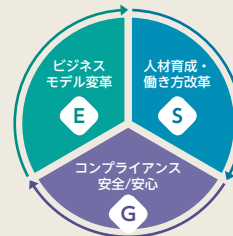
多様な人材が組織内外で触発し個人の成長を通じ組織・社会に貢献

柔軟化 × 生産性 = 成果実感を高める

コンプライアンス 安全/安心 G

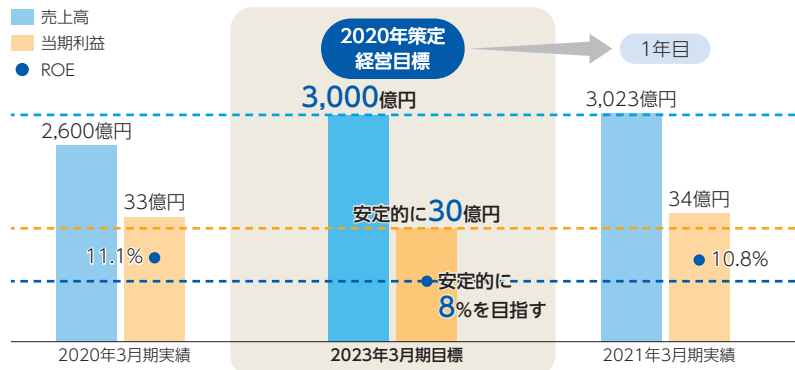
公正で透明性のある事業活動をおこなうとともに、社会的責任を果たし健全な企業経営の推進

ガバナンス強化 × 信頼 = 持続的成長



中期経営計画 経営目標進捗

- 中期経営計画 1 年目の2021年 3 月期に目標達成。
- メモリーを含めた半導体の供給 不足等の環境下、安定的に目標 を達成し続けることで、次のス テップに繋げていく。



中期経営計画 2021年3月期取組み

- ESGの要素にグルーピングし、次世代リーダーを中心に7つのワーキンググループを組成し打ち手を議論
- 2日間にわたりオンライン全社戦略会議を開催
- 社員の意見を集約した施策について2021年4月より実行フェーズ（一部はプロジェクト化）

E

Environment (環境)

ビジネスを通じ社会課題へ
貢献できる成長戦略

- TMD成長戦略
- ATMD成長戦略
- DX推進



S

Social (社会)

- 人材育成
- 効率的な働き方



G

Governance (ガバナンス)

- ガバナンス強化
- コンプライアンス



中期経営計画 今後の取組み例

● 成長戦略の推進

マーケティング機能の確立

ATMD事業拡大PJT

DX推進

DX2.0の可能性模索

● 組織基盤の進化

人材育成

D&I施策

在宅勤務制度・柔軟な働き方推進

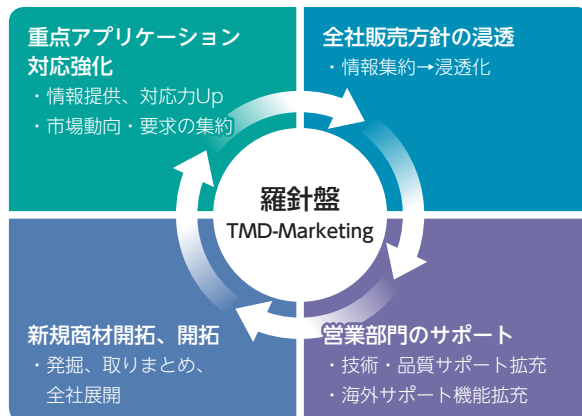
ATMD体制強化PJT

コンプライアンスPJT

マーケティングチーム設置

2021年4月1日付で「マーケティングチーム」を営業本部直轄下に新設

➡機能の確立により情報資源を有効活用し対応力を強化する



DX取組み

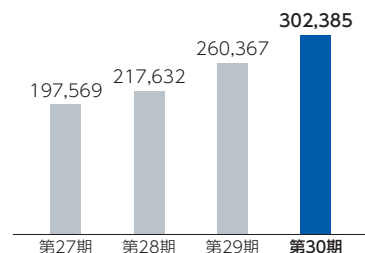
● Bizを維持・拡大するため

デジタル技術を活用し、情報の収集と活用により取引先やお客様への対応を充実させ、競争力の強化・優位性の確保を目指す。

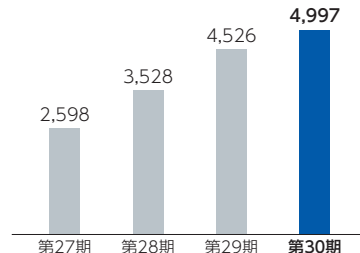


(5) 財産及び損益の状況の推移

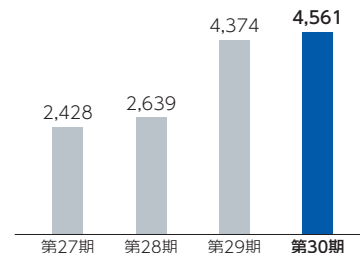
▶ 売上高 (単位:百万円)



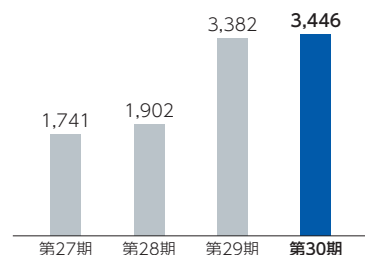
▶ 営業利益 (単位:百万円)



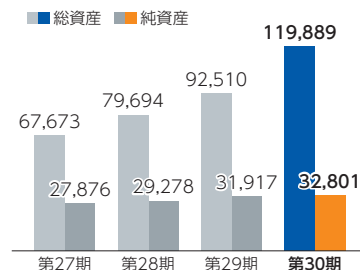
▶ 経常利益 (単位:百万円)



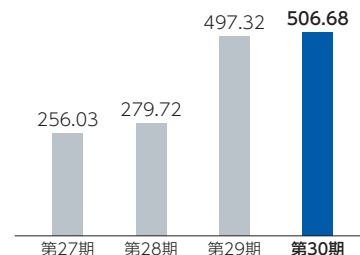
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



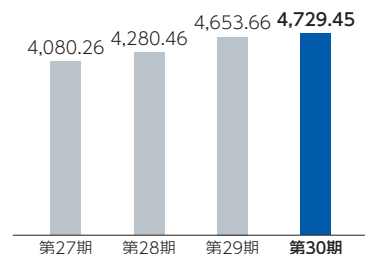
▶ 総資産/純資産 (単位:百万円)



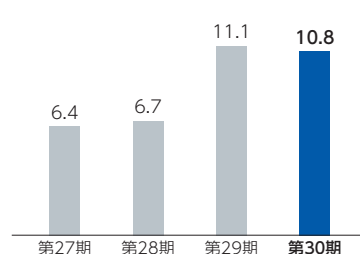
▶ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



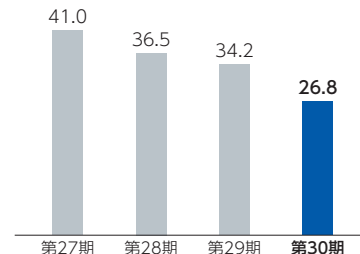
▶ 1株当たり純資産 (単位:円)



▶ ROE (単位:%)



▶ 自己資本比率 (単位:%)



区 分	第27期 (2018年3月期)	第28期 (2019年3月期)	第29期 (2020年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	197,569	217,632	260,367	302,385
営 業 利 益 (百万円)	2,598	3,528	4,526	4,997
経 常 利 益 (百万円)	2,428	2,639	4,374	4,561
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,741	1,902	3,382	3,446
総 資 産 (百万円)	67,673	79,694	92,510	119,889
純 資 産 (百万円)	27,876	29,278	31,917	32,801
1株当たり当期純利益 (円)	256.03	279.72	497.32	506.68
1株当たり純資産 (円)	4,080.26	4,280.46	4,653.66	4,729.45
R O E (%)	6.4	6.7	11.1	10.8
自 己 資 本 比 率 (%)	41.0	36.5	34.2	26.8

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第28期の期首から適用しており、第27期の総資産の金額は、組替え後の金額で表示しております。
4. 第27期は、パソコン・ゲーム分野からデータセンターやAIおよび車載・自動運転など幅広い分野で、半導体および電子部品の需要は伸びている中、当社グループは、物量の確保と拡販に注力しながら、車載、サーバー・ストレージなどの分野の開拓を着実に進め、上表の結果となりました。
5. 第28期は、テレビメーカー向けビジネスの低調により液晶デバイスの販売が減少したものの、国内では既存ビジネスにおけるシェア拡大、丸文セミコン株式会社の事業譲受けによる新規顧客増加、海外では高精細カメラCIS（CMOSイメージセンサー）を拡販し、上表の結果となりました。
6. 第29期は、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアを拡大したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念した顧客からの部品確保の為の受注が前倒しで発生したこと、海外では引き続き高精細カメラCIS（CMOSイメージセンサー）を拡販し、上表の結果となりました。
7. 第30期（当連結会計年度）については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

（単位：百万円）

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	3,042	預け金	6,352

- （注）1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。
2. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。
3. 親会社である豊田通商株式会社との間で、当社の重要な財務及び事業の方針に関する株主総会決議事項、及び経営上の重要事項に関し、その重要性に応じて、事前了解、事前協議または事後報告を経ることを合意しております。具体的な事業運営に際しては、当社独自の経営判断と意思決定が行われている状況であり、自主性・独立性は確保されていると考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 14	% 93.6	半導体および電子部品等の売買

（注）当社は特定完全子会社を有しておりません。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

(8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都中央区
営業所 大阪、名古屋

② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED（香港）
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED（深圳）
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED（上海）
ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.（シンガポール）

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
178 名	6 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106 名	2 名減	45.3 歳	10.3 年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,071百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,531

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

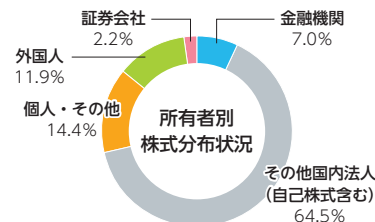
当社の配当方針は、連結業績に応じた業績連動型の配当であり、安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境への変化と資金需要等を勘案し柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株（うち自己株式 774株）
- (3) 株主数 4,760名（前期末比 241名増）
- (4) 上位10名の大株主



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社ネクステエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	527	7.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	164	2.4
E I Z O株式会社	105	1.6
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	90	1.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	76	1.1
クレディ・スイス証券株式会社	63	0.9
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	39	0.6

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
つまき いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長) ITGマーケティング株式会社 取締役
こ い ど のぶお 小井戸 信夫	専務取締役	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長) ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. Director
そう ほんぼむ 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	
つねふか まさかず 常深 雅一	常務取締役 管理本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
かきはら やすひろ 柿原 安博	取締役	豊田通商株式会社 執行幹部 エレマテック株式会社 取締役 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
な か お きよたか 中尾 清隆	取締役	株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役
しらさき しんじ 白崎 慎二	社外取締役 (独立役員)	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ
ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役 (独立役員)	安西法律事務所 弁護士 自動車安全運転センター 理事 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事
ひら た みのる 平田 実	常勤監査役	
かん お きよし 神尾 潔	社外監査役 (独立役員)	
やまだ じゅん 山田 順	社外監査役 (独立役員)	山田順公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 2020年6月22日開催の第29回定時株主総会において、常深雅一氏が新たに取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 柿原安博氏は表内に記載の「重要な兼職の状況」以外に、以下の会社および団体の役員等を兼務しております。

- ・豊田通商システムズ株式会社 取締役
- ・株式会社TDモバイル 取締役
- ・株式会社デンソーウエーブ 取締役
- ・TOYOTA TSUSHO SYSTEMS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役

なお、当社は以下の各兼務先と取引がありますが、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の取引を除き、重要なものではありません。また、以下の4社以外の各兼務先と取引関係はありません。

- ・豊田通商株式会社（商品の販売、保険の契約、賃貸契約）
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス（商品の販売）
- ・エレマテック株式会社（商品の販売）
- ・豊田通商システムズ株式会社（業務委託契約）

3. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。

【平田実氏】

同氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、経理部門に長年携わり、また豊田通商株式会社グループ会社において、役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

【神尾潔氏】

同氏はNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

【山田順氏】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。

4. 2020年6月22日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって、^{みやざきかずまさ}宮崎和政氏が任期満了により取締役を退任しております。
5. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2018年6月28日開催の第27回定時株主総会において^{まえだとしのり}補欠監査役として前田利祝氏が選任されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（柿原安博、中尾清隆、白崎慎二および本田敦子の4氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2019年6月24日開催の取締役会において「役員報酬算定方針並びに報酬額決定の件」を決議しておりますが、2021年2月26日開催の取締役会において、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）及び会社法施行規則98条の5第2号に基づき、あらためて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度における個別の具体的な支給金額と当社業績を検証し、個人別の報酬等の決定方針に定めるとおり、各取締役の職責、当社の業績を踏まえて具体的な報酬金額が決定されていることを確認しました。

当社は、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します。」のもと、中期経営目標として「自律的に業容を変化・拡大できる体制を構築しグローバルな競争に勝ち残る持続的成長可能な企業を目指す」ことを掲げております。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長および経営理念、経営方針の実現に向けた動機付けに資するものとし、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職制を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績に連動した報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

a.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職務の内容および業績への貢献度に応じて算定する。

b.業績連動報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、経営の基本的な成果をはかる基礎収益である連結経常利益につき、各事業年度の目標値および前事業年度との対比において「評価ポイント算定マトリックス」を用い、達成度の尺度から算定する。

C.取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中長期的な企業価値向上のための実効的なインセンティブとして機能するよう、固定金銭報酬と業績連動報酬の構成割合については、経営環境、経営状況等を考慮しながら適切に設定する。

d.取締役の個人別の報酬等の支給時期および支給条件の決定に関する方針

業績連動報酬分も含め、年額報酬を決定のうえ、当該年額報酬額を12等分のうえ、毎月同額を支給するものとする。

e.取締役の個人別の報酬等の決定方法

客観性、透明性の確保の観点から、取締役会において、職責や業績への貢献度に応じて算定した報酬額を審議のうえ決定する。

② 監査役の報酬に関する決定方針

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき固定報酬を支給する。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	83 百万円 (9)	57 百万円 (9)	26 百万円 (0)	6 名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	27 (8)	21 (8)	6 (0)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	110 (17)	78 (17)	32 (0)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役3名を除いております。

3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。

4. 業績連動報酬等の算定方法は上記方針に記載のとおりであり、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとするため、連結経常利益を業績指標としております。当該事業年度においては、連結経常利益の目標達成度や直前2期における実績推移等を考慮して決定しております。2019年3月期以降の連結経常利益の実績は、【1】企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役役期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
取締役	しらすき 白崎 しんじ 慎二	取締役会 12回／12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、自動車業界において役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議のカーエレプロモータを務めておりますが、同会議と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
取締役	ほんだ 敦子 あつこ 敦子	取締役会 12回／12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等を果たしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として十分な役割・責任を果たしていただいております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、安西法律事務所の弁護士並びに自動車安全運転センター、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事および中央労働災害防止協会参与を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、兼職先と当社との関係および独立性
監査役	かんお 神尾 きよし 潔	取締役会 12回／12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、PCメーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、当社監査役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
		監査役会 12回／12回 (100%)	
監査役	やまだ 山田 じゅん 順	取締役会 12回／12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
		監査役会 12回／12回 (100%)	

(注) 白崎愼二氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者である豊田通商株式会社に使用人として勤務しております。

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 白崎愼二、取締役 本田敦子、監査役 神尾潔および監査役 山田順の4氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

【白崎愼二氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、株式会社デンソーにおいて役員として直接経営に携わり、また、株式会社東海理化電機製作所においては社外取締役を務めるなど企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待できると判断したため、独立役員に指定いたしました。

【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【神尾潔氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を反映していただくことを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【山田順氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

(6) 取締役会の評価について

当社は、第30期の取締役および監査役を対象としてアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

取締役会における経営陣幹部の選任に関する議論等を課題とする意見が一部ではみられるものの、中長期的な企業価値の創出のためにESGへの対応やSDGsへの取組において会社の取るべき行動を特定し適切な経営戦略の反映に取り組むなど、取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、また、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	118,286
現金及び預金	3,197
受取手形及び売掛金	58,070
電子記録債権	3,958
商品	43,921
前渡金	1,558
預け金	6,352
その他	1,296
貸倒引当金	△69
固定資産	1,603
有形固定資産	73
建物	22
その他	50
無形固定資産	143
投資その他の資産	1,385
投資有価証券	833
繰延税金資産	400
その他	151
資産合計	119,889

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	86,578
買掛金	45,690
短期借入金	14,602
未払法人税等	439
前受金	10,437
賞与引当金	182
未払金	14,722
その他	504
固定負債	510
退職給付に係る負債	470
その他	39
負債合計	87,088
(純資産の部)	
株主資本	31,619
資本金	2,054
利益剰余金	29,567
自己株式	△1
その他の包括利益累計額	546
その他有価証券評価差額金	248
繰延ヘッジ損益	△136
為替換算調整勘定	434
非支配株主持分	634
純資産合計	32,801
負債及び純資産合計	119,889

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		302,385
売上原価		294,526
売上総利益		7,859
販売費及び一般管理費		2,861
営業利益		4,997
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	17	
持分法による投資利益	15	
その他	48	89
営業外費用		
支払利息	17	
債権売却損	3	
為替差損	485	
その他	19	525
経常利益		4,561
税金等調整前当期純利益		4,561
法人税、住民税及び事業税	1,099	
法人税等調整額	△78	1,020
当期純利益		3,540
非支配株主に帰属する当期純利益		94
親会社株主に帰属する当期純利益		3,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	27,169	△1	31,205
当期変動額					
剰余金の配当			△1,020		△1,020
親会社株主に帰属する当期純利益			3,446		3,446
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,120			△2,120
連結範囲の変動			109		109
利益剰余金から資本剰余金への振替		136	△136		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,984	2,398	△0	413
当期末残高	2,054	－	29,567	△1	31,619

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136	△21	330	445	266	31,917
当期変動額						
剰余金の配当						△1,020
親会社株主に帰属する当期純利益						3,446
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2,120
連結範囲の変動						109
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	△114	103	101	368	469
当期変動額合計	111	△114	103	101	368	883
当期末残高	248	△136	434	546	634	32,801

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	78,305
現金及び預金	1,092
受取手形	25
電子記録債権	3,958
売掛金	43,036
商品	16,678
前渡金	150
前払費用	15
短期貸付金	5,867
預け金	6,352
その他	1,166
貸倒引当金	△37
固定資産	4,573
有形固定資産	28
建物	22
工具、器具及び備品	5
無形固定資産	142
ソフトウェア	142
その他	0
投資その他の資産	4,403
投資有価証券	658
関係会社株式	3,241
繰延税金資産	393
その他	109
資産合計	82,879

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	56,378
買掛金	40,817
未払金	14,469
未払費用	135
未払法人税等	437
前受金	1
預り金	13
賞与引当金	182
その他	321
固定負債	510
退職給付引当金	470
資産除去債務	39
負債合計	56,889
(純資産の部)	
株主資本	25,878
資本金	2,054
資本剰余金	1,984
資本準備金	1,984
利益剰余金	21,842
利益準備金	55
その他利益剰余金	21,786
別途積立金	800
繰越利益剰余金	20,986
自己株式	△1
評価・換算差額等	111
その他有価証券評価差額金	248
繰延ヘッジ損益	△136
純資産合計	25,990
負債及び純資産合計	82,879

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		146,349
売上原価		142,527
売上総利益		3,822
販売費及び一般管理費		1,838
営業利益		1,983
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	24	
受取保証料	18	
その他	21	99
営業外費用		
支払利息	0	
債権売却損	3	
為替差損	419	
その他	18	441
経常利益		1,641
税引前当期純利益		1,641
法人税、住民税及び事業税	606	
法人税等調整額	△82	523
当期純利益		1,117

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
					別 積	途 立 金	繰 越 利 益 金			
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,889	21,744	△1	25,781	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,020	△1,020		△1,020	
当期純利益						1,117	1,117		1,117	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	97	97	△0	96	
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,986	21,842	△1	25,878	

	評価・換算差額等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 金	繰 延 ヘ ッ ジ 益	評 価 差 額	・ 換 算 計	
当期首残高	136	△21		114	25,896
当期変動額					
剰余金の配当					△1,020
当期純利益					1,117
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	△114		△2	△2
当期変動額合計	111	△114		△2	94
当期末残高	248	△136		111	25,990

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社トーメンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見られる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社トーマンデバイス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーマンデバイスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません
 - ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指導すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役	平 田	実 ㊟
社外監査役	神 尾	潔 ㊟
社外監査役	山 田	順 ㊟

以 上

当社WEBサイトのご案内

当WEBサイトを通じて、常に最新の情報を発信しております。

URL : <https://www.tomendevices.co.jp/>



定時株主総会会場ご案内図

日時

2021年6月23日（水曜日）

午前10時（受付開始時間：午前9時）

会場

フクラシア晴海 アネックス C+D

〒104-0053 東京都中央区晴海3丁目10番1号
Daiwa晴海ビル 4階

交通

都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」徒歩10分

都営バス

「ホテルマリナズコート東京前」徒歩2分

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へご出席の株主さまへのお土産は取りやめさせていただきます。
また、総会終了後に開催を予定しておりました懇談会は中止とさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



バスでお越しの方 バスルート

	1	2	3	4
乗車される鉄道・路線	JR線または丸ノ内線	JR線または有楽町線	日比谷線または銀座線	丸ノ内線
バス停最寄り駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都05-1	都03または都05-1	都03	
行 先	晴海埠頭行き			
下車停留所	ホテルマリナズコート東京前			



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。